

請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、第50回 衆議院議員総選挙及び第26回 最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

令和6年10月 日

氏 名

(氏名は必ず自書してください。)

電話番号 ()

日立市選挙管理委員会委員長 藤咲 康二 殿

備 考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。

請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、第50回 衆議院議員総選挙及び第26回 最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

衆議院小選挙区選出議員選挙

衆議院比例代表選出議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

投票用紙等を請求する選挙を○で囲んでください。

現在する場所

日立市 助川町1-1-1

投票用紙等を送付する住所を記入してください。

投票用紙等はレターパックで郵送します。

令和6年10月 15 日

氏 名 日 立 一 郎

(氏名は必ず自書してください。)

電話番号 (22) 3111

日立市選挙管理委員会委員長 藤咲 康二 殿

備 考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。